

「第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」

進 行 管 理 表

【 子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 】

【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

R2年度評価基準 A:達成率90%以上 B:達成率70%以上90%未満 C:達成率70%未満  
R3年度以降の方向性 A=廃止 I=縮小 U=継続 E=拡大 O=終了

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績		今年度目標		R2年度評価・事業実施内容・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等			課題及び解決策	R3年度の事業展開	R3年度以降の方向性	所管	
						R2量の見込み	R2確保方策(目標)	R2量の実績値	R2達成値	R2年度別評価	R3量の見込み		R3確保方策(目標)	事業への影響の有無	影響の内容(有の場合)					対応状況
1	妊婦健康診査事業	妊娠中の異常を早期に発見するとともに、心身ともに母体の健康を保ち胎児の健全な発育を促すため、健康診査費用の一部助成を行います。	件数(妊婦健康診査助成券(1回目)の利用者数)	件	全市	10,058	10,058	10186	10,186	A	9,945	9,945	令和2年度の母子健康手帳交付数は10,681件、妊婦健康診査1回目受診者数は10,186件、受診率は95.4%でした。令和2年度目標値に対しての進捗状況は101%であることから、A評価としました。 年間を通して、市報およびホームページ等で妊婦健康診査の周知を行いました。	無	—	—	初回の妊婦健康診査は、妊娠初期(およそ15週目までの受診を想定していますが、妊娠週数が20週以降に妊娠の届出をし、母子健康手帳及び妊婦健康診査の助成券の交付を受けた方は全体の0.5%(55名)となっています。妊娠に気付いた妊婦が早期に妊娠の届出を行い、母子健康手帳や助成券の交付を受けることができるよう、今後も市報やホームページ等を通じて積極的に周知していきます。	引き続き、市報・ホームページ・妊娠・出産包括支援センター等を通じて、妊婦健康診査の周知活動、受診勧奨を継続的に行っていきます。	ウ	地域保健支援課
2	妊産婦・新生児訪問指導事業	妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者(里帰り出産を含む)を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。	訪問件数	件	全市	13,700	13,700	11577	11577	B	13,760	13,760	妊産婦・新生児訪問を11,577件実施し、令和2年度の目標達成率は84.5%であったため、B評価としました。訪問の希望者には、タイムリーに連絡をとり、円滑に事業が展開するように努めました。	有	最初の緊急事態宣言が出た4月と5月の訪問件数が少ない状況があり、訪問による感染への不安が件数減少に影響したと思われます。	感染予防の対策を行いながら、訪問を実施しました。	妊産婦・新生児訪問は、ハローエンゼル訪問と併せ、乳児全戸訪問事業となっており、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐ等の目的があります。令和2年度中に出生の届出があった数(9,944人)に対して、妊産婦・新生児訪問を受けた新生児・乳児数は5,817人であり、妊産婦・新生児訪問の利用割合は58.5%でした。より多くの方が妊産婦・新生児訪問指導事業を利用できるように、今後も妊娠届出時の案内やホームページの掲載等で周知を継続していく必要があります。	引き続き、妊娠届出時に案内を行うとともに、ホームページの掲載等で周知をしていきます。継続支援が必要な対象者については、訪問後にカンファレンスを実施し、支援方針を検討する等、きめ細やかな支援につなげていきます。	ウ	地域保健支援課
3	妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業・母子保健型)	妊娠から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう、妊娠・出産包括支援センターを運営し、専門職による相談および適切なアドバイスや必要に応じた支援プランを作成・実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援します。	設置区数	区	全市	10	10	10	10	A	10	10	令和2年度は、より多くの妊婦に妊娠届出時に専門職による情報提供や相談ができるように工夫し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できたことからA評価としました。 モデル区(大宮・浦和・南・緑)において休日開庁日や支所・市民の窓口等に母子保健相談員の派遣を実施し、322人の妊婦に妊娠届出時に専門職が対応することができました。令和2年度全妊娠届出10,379件のうち、届出時の専門職による面接実施が8,383件(80.8%)でした。妊娠届出に伴う専門職による面接率は令和元年度と比較し、5.7%増加しました。 また、面接時に利用する二次設問用紙およびアセスメント基準を全区統一とし、専門職の経験に関わらず、必要な情報の聞き取りや情報提供・同一基準のアセスメントが可能となりました。	有	妊娠届出のための妊娠・出産包括支援センター来所について新型コロナウイルス感染症を心配する相談がありました。	感染予防対策をとりながら、専門職による面接を継続しました。	妊娠早期に母子保健相談員等の専門職が妊婦全員に面接し、不安や困りごとへの対応を一緒に考えられる体制が必要ですが、令和2年度末時点で約2割の妊婦に初期面接ができていない状況です。引き続き、妊娠・出産包括支援センターの周知を図っていくとともに、全数面接に向けた取組を検討していく必要があります。	引き続き、妊娠・出産包括支援センターでの妊娠届出を積極的に促していくとともに、支所や市民の窓口、区民課への出張の機会を設け、妊娠届出時に母子保健相談員等による情報提供・相談ができる体制を強化します。また、すべての妊婦が妊娠届出時に母子保健相談員等専門職による情報提供・相談を受けられる体制について検討していきます。	エ	地域保健支援課
14	幼稚園・認定こども園	幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整えます。	利用者数	人	全市	19,985	19,985	17420	17420	B	19,891	19,891	目標値19,985人のところ、17,420人で87%となりましたので、B評価としました。	無	—	—	幼稚園を希望する子どもの数に対して、幼稚園の定員は確保されていますが、定員割れとなっている幼稚園があることから、幼稚園の更なる活用が課題となっています。	令和3年度においても引き続き幼児教育・保育の無償化による補助を継続しつつ、市独自の入園料補助も実施することで、保護者が幼児教育として幼稚園を選択できるよう支援していきます。	ウ	幼児政策課
15-1	保育所等(3～5歳児)	保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする3歳～小学校就学前までの児童を保育するため、認可保育所などの新設や定員増を進めます。	利用希望者数/定員	人	全市	14,449	14,636	14,542	14,542	A	15,264	15,501	認可保育所の新設整備(16施設)及び増改築(2施設)を実施した結果、令和2年度末の保育の受け皿が確保方策の99%となったため、A評価としました。 また、令和3年度の定員増に向けて、社会福祉法人等に対する施設整備への補助及び支援を実施しました。	無	—	—	令和3年4月1日時点における保育所等利用待機児童11人は全て1歳児であり、利用保留児童も0～2歳児が約95%を占めることから、3～5歳児の保育の受け皿は充足しつつあると考えられるため、今後は、既存の幼稚園との連携等により多様な保育の受け皿を確保しながら、保育需要に合わせて提供体制を確保していく必要があります。	保育需要の高い地域において施設整備を行うとともに、幼稚園など既存の施設を活用しながら、保育の受け皿を確保することで、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	ウ	のびのび安心子育て課
15-2	保育所等(0～2歳児)	保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする0歳～2歳までの児童を保育するため、認可保育所や地域型保育事業などの新設や定員増を進めます。	利用希望者数/定員	人	全市	2,533	2,533	2,475	2,463	A	2,640	2,672	認可保育所の新設整備(16施設)及び増改築(2施設)、地域型保育事業の新設整備(5施設)を実施した結果、令和2年度末の保育の受け皿が確保方策の99%となったため、A評価としました。 また、令和3年度の定員増に向けて、社会福祉法人等に対する施設整備への補助及び支援を実施しました。	無	—	—	令和3年4月1日時点における保育所等利用待機児童11人は全て1歳児であり、利用保留児童も0～2歳児が約95%を占めることから、3～5歳児の保育の受け皿は充足しつつあると考えられるため、今後は、幼稚園との連携等により、既存の施設を活用しながら、不足する0～2歳児の保育の提供体制を確保していきます。	保育需要の高い地域において施設整備を行うとともに、幼稚園など既存の施設と連携しながら、保育の受け皿を確保することで、安心して子育てできる環境づくりを目指します。	ウ	のびのび安心子育て課
25	時間外(延長)保育事業	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、11時間の開所時間を超えて必要とされる、保育需要に対応します。	延べ利用者数/施設数	人/施設	全市	439,000	253	309580	249	A	472,800	279	延べ利用者数は309,580人(70.5%)でしたが、実施施設数については249施設(98%)を達成していることから、A評価としました。	有	緊急事態宣言やテレワーク等の推進により延長保育利用児童数が減少しました。	必要とされる保育需要について、延長保育による対応を継続しました。	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、年々増加している保育需要に対応できるように、保育施設整備と併せて延長保育の実施施設も整備する必要があります。	令和3年度から開所した認可保育所及び認定こども園が延長保育を実施していることから、利用者数も増加する見込みです。引き続き補助金の交付を行うなど、安定した延長保育を供給できるよう努めます。	エ	保育課

【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

R2年度評価基準 A:達成率90%以上 B:達成率70%以上90%未満 C:達成率70%未満  
R3年度以降の方向性 A=廃止 I=縮小 U=継続 E=拡大 O=終了

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績		今年度目標		R2年度評価・事業実施内容・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等			課題及び解決策	R3年度の事業展開	R3年度以降の方向性	所管	
						R2量の見込み	R2確保方策(目標)	R2量の実績値	R2達成値	R2年度別評価	R3量の見込み		R3確保方策(目標)	事業への影響の有無	影響の内容(有の場合)					対応状況
26	子どもショートステイ事業	乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で、児童を短期間預かることにより、緊急時における子育て負担の解消を図ります。 なお、子どもショートステイを利用する保護者(生活保護世帯・市町村住民税非課税世帯のひとり親家庭等)に対し、利用料を軽減します。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	33	6	21	6	A	33	6	確保方策である施設数について、目標の6施設を達成したため、A評価としました。	無	—	—	子どもショートステイ事業は、乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人へ事業委託しています。しかしながら、これらの施設については、本来措置入所を主たる目的としているため、なかなか空きがなく、利用が難しい側面があります。 現在、上記のような問題を少しでも解消するため、委託先を里親等へ拡大することを検討しているところです。	引き続き、乳児院から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったときに児童を短期間預かるため、乳児院、児童養護施設を運営する社会福祉法人へ事業委託を実施します。	ウ	子ども家庭総合センター総務課
27	トワイライトステイ事業	保護者が仕事や緊急の所用により、夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童を一時的に預かります。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	100	2	15	2	A	100	2	延べ利用者数は15人でしたが、実施施設数については目標値の2施設を維持していることから、A評価としました。	有	緊急事態宣言等に伴い、トワイライトの利用を控える保護者が増加したため、利用児童数が減少しました。	夜間、家庭において児童を養育することが困難となった場合に対応できるよう、事業を継続しました。	保護者の就労形態の多様化に伴い、夜間保育を行う本事業についても継続して需要が見込まれます。 今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、需要の把握を行う必要があります。	現在の施設数で充足できているため、現状の2施設で継続して実施します。	ウ	保育課
28	単独型子育て支援センター事業	子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、市内に10施設ある子育て支援センター(単独型)において、育児相談や保護者の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	236,000	10	56719	10	A	234,800	10	単独型子育て支援センターを各区に1つずつ、計10か所配置できたため、A評価としました。	有	緊急事態宣言による臨時閉室や人数制限の実施、外出自粛に伴い、利用人数が減少しました。	事前予約制による人数制限や清掃、消毒、利用者カードによる健康チェックなど、感染症対策を行った上で開室することができました。また、ZOOMなどを活用したオンラインイベント、講座やYoutubeやFacebookによる動画配信などを実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しているため、令和2年度は8センターで動画配信やオンラインプログラムを活用したイベントを実施しましたが、令和3年度は全10センターにおいて動画配信やオンラインアプリを活用したイベントを実施し、利用者を増やしつつ、利用者の満足度を高める方策を検討します。	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しているため、令和2年度は8センターで動画配信やオンラインプログラムを活用したイベントを実施しましたが、令和3年度は全10センターにおいて動画配信やオンラインアプリを活用したイベントを実施し、利用者を増やしつつ、利用者の満足度向上につながる取り組みを行います。	ウ	子育て支援政策課
29	保育施設併設型子育て支援センター事業	保育所を地域の子育て家庭に開放し、子育てに関する相談指導や、交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	114,600	55	40159	57	A	114,600	55	延べ利用者数は40,159人でしたが、実施施設数は57施設となったため、A評価としました。	有	緊急事態宣言中の施設の閉所や、3密回避のため人数制限を行いました。	閉所中も電話相談を行うなど、感染対策を行った上で事業を継続しました。	少子化や核家族化に伴い、保護者の子育ての不安感を緩和する本事業の必要性も高まっていることから、保育施設整備と併せて子育て支援センター事業の実施施設も整備を進めるとともに、子育て世帯に対して更なる事業内容の周知を図る必要があります。	引き続き補助金の交付を行うなど、安定した子育て支援センター事業を供給できるよう努めるとともに、ウェブサイト等を活用して、子育て支援センターを必要としている方への周知を図ります。	ウ	保育課
30	のびのびルーム事業	子育て中の保護者と3歳未満の子どもの遊び場・交流の場として、学校開校日の午前9時から12時まで、放課後児童クラブを無料で開放することで、親子と一緒に遊んだり、子育てに悩む親同士が語り合える場を類似施設と整理・統合を行いながら整備し、核家族世帯にある子育て家庭の孤立化を防止するとともに、乳幼児の健全育成と公共施設の有効活用を図ります。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	37,400	31	17206	31	A	37,200	31	市内全31か所ののびのびルームを運営できたためA評価としました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言期間中は閉室となり、また、開室時においても全てのルームで利用人数を制限しながらの開室となったため、延べ利用者数が量の見込みを大きく下回りました。 ルーム運営の質の向上を図るため、のびのびルームごとに1回1回連絡会議を開催し、各ルームの課題点を把握するとともに改善に努めました。	有	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時閉室、利用制限を行いました。	緊急事態宣言期間中は閉室する等、感染拡大防止を徹底しました。	核家族世帯の孤立化の防止等のため、のびのびルームを運営します。また、利用者数は減少傾向にあることから、引き続き親子の仲間づくりや子どもの育ち、親の育ちを促進するため、マナー・ジャージから積極的に声掛けをしてきっかけづくりをするとともに、市ホームページだけでなく、SNSの活用も検討するなど広報内容を充実させ、利用の促進を図ります。	ウ	子育て支援政策課	
31	預かり保育事業(幼稚園)	市内に104施設ある私立幼稚園(認定こども園含む)において、正規の教育時間の前後に預かり保育を行うことで、就労を希望する保護者に、幼稚園という選択肢を提供し、保育の受け入れ先を拡大します。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	398,317	78	373843	81	A	390,485	78	私立幼稚園等が在園児を対象に実施する預かり保育事業について、補助金を交付しました。 令和2年度補助実績においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休園等により、延べ利用者数(373,843人)は目標(398,317人)を下回りましたが、施設数(81施設)は目標(78施設)を上回ったため、A評価としました。	有	緊急事態宣言期間における臨時休園や預かり保育の利用自粛により、預かり保育の延べ利用者数が見込みより下回りました。	保育が必要な園児に対して適切な預かり保育が提供されるよう、各園に対して要請を行いました。また、預かり保育における感染防止対策を支援しました。	引き続き補助金の制度の周知に努め、補助金を活用してさらに預かり保育の長時間化・通年化を図り、就労を希望する保護者でも幼稚園を選ぶような環境を整えていく必要があります。	預かり保育の更なる長時間化・通年化を図るため、私立幼稚園等が預かり保育体制を強化できるような補助金を拡充します。また、障害児の預かり保育利用に対して、加配職員の人件費相当を補助できるよう特別単価を創設します。	エ	幼児政策課
32	一時預かり事業(保育所)	保護者の就労形態の多様化、傷病、入院、及び保護者の育児疲れの解消等に対応するため、一時的に保育を必要とする児童を保育所において預かります。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	28,000	80	14000	84	A	28,000	80	延べ利用者数は14,000人でしたが、実施施設数は84施設となったため、A評価としました。	有	緊急事態宣言等に伴い、一時保育の利用を控える保護者が増加したため、利用児童数が減少しました。	定期利用等、一時保育を必要とする児童に対応できるよう事業を継続しました。 今後の社会状況の変化や利用状況等の推移を注視し、保育施設整備と併せて、受け入れ体制を整える必要があります。	引き続き補助金の交付を行うなど、安定した一時預かり事業を供給できるよう努めるとともに、ウェブサイト等を活用して、一時預かりを必要としている方への周知を図ります。	ウ	保育課	
33	一時預かり事業(単独型子育て支援センター)	子育て支援事業としての一時的預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施することにより、保護者の子育てに起因する心理的・身体的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	2,300	2	687	2	A	2,300	2	単独型子育て支援センターおおみや、みなみの2か所において、一時預かり事業を実施したため、A評価としました。	有	外出自粛などの影響により、一時預かりの利用者が減少したと予想されます。	感染症対策を徹底しながら、事業を継続しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、利用者数の増加に向けて、引き続き事業の周知を図る必要があります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図り、引き続き、市ホームページへの掲載に加え、市報といった媒体等を活用し、利用者数の増加に向けて、事業の周知を図ります。	ウ	子育て支援政策課
34	病児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、認可保育所等に通所中の児童が、病気又は病気の回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて一時的に保育を行います。 なお、病児保育施設を利用する児童の保護者(生活保護世帯・市町村住民税非課税・均等割額のみ)の世帯等)に対し、病児保育利用料の全部又は一部を助成します。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	3,100	10	736	11	A	3,200	11	実施施設数は11施設目標のところ11施設であったため、A評価としました。	有	緊急事態宣言等に伴い、病児保育室の利用を控える保護者が増加したため、利用児童数が減少しました。	本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあつても、地域において提供体制を維持していくことが引き続き必要であることから、今後も利用児童数の推移を注視してまいります。	本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあつても、地域において提供体制を維持していくことが引き続き必要であることから、今後も利用児童数の推移を注視してまいります。	目標の一つである全区に病児保育室を整備することについては達成済みのため、今後は利用状況等の推移を注視し、引き続き整備を進めていきます。	エ	のびのび安心子育て課、保育課



【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

R2年度評価基準 A:達成率90%以上 B:達成率70%以上90%未満 C:達成率70%未満  
R3年度以降の方向性 ア=廃止 イ=縮小 ウ=継続 エ=拡大 オ=終了

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績			今年度目標		R2年度評価・事業実施内容・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等			課題及び解決策	R3年度の事業展開	R3年度以降の方向性	所管
						R2量の見込み	R2確保方策(目標)	R2量の実績値	R2達成値	R2年度別評価	R3量の見込み	R3確保方策(目標)		事業への影響の有無	影響の内容(有の場合)	対応状況				
35	ファミリー・サポート・センター運営事業	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を行うことで、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備し、地域の子育て支援の推進を図ります。	延べ利用者数 /提供会員数	人	全市	17,000	1,190	11998	1145	A	17,200	1,230	市ホームページに会員募集記事を掲載するとともに、会員募集のチラシを市施設で配布、自治会で回覧する等、会員の増加に努め、確保方策としての提供会員数が1,145人であったため、A評価としました。 また、ひとり親家庭がファミリー・サポート・センターを利用した場合、月額2万円を限度として利用料の半額を助成しました。	有	外出自粛やリモートワークの増加により、相互援助活動件数が減少したことが予想されます。	感染症対策を徹底しながら、事業を継続しました。	支援を必要としている家庭への更なる周知が必要です。 また、依頼会員からの援助依頼の増加に対応するため、提供会員の登録数増加も必要です。	市ホームページ等の媒体で会員募集に関する記事を掲載するほか、市報においても、会員募集の記事を掲載します。また、会員募集のチラシを自治会を通じて回覧し、提供会員数の増加に努めます。	ウ	子育て支援政策課
36	子育て緊急サポート事業	育児の援助を受けたい方(利用会員)と育児の援助を行いたい方(サポート会員)の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを行うことで、地域の子育て支援の推進を図ります。	延べ利用者数 /サポート会員数	人	全市	1,200	160	823	164	A	1,200	170	市報及び市ホームページ等の媒体で会員募集記事を掲載し、会員の増加に努めた結果、確保方策としてのサポート会員数が164人となったため、A評価としました。 また、ひとり親家庭が子育て緊急サポートを利用した場合、月額2万円を限度として利用料の半額を助成しました。	有	外出自粛やリモートワークの増加により、相互援助活動件数が減少したことが予想されます。	感染症対策を徹底しながら、事業を継続しました。	目標の達成に向け、支援を必要としている家庭への更なる周知が必要です。 また、利用会員からの援助依頼の増加に対応するため、サポート会員の登録数増加も必要です。	市報及び市ホームページ等の媒体で会員募集記事を掲載するとともに、会員募集についてのチラシを自治会を通じて回覧し、提供会員数の増加に努めます。	ウ	子育て支援政策課
38	子育てヘルパー派遣事業	体調不良で、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいないなど、妊娠中や産褥期を含め、一定条件を満たす子育て家庭に保護者の在宅時にヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことにより、体調不良時における子育て負担の軽減を図ります。 また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。 なお、子育てヘルパーを利用する保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等医療費受給世帯等)に対し、利用料を軽減します。	派遣件数	件	全市	100	100	80	80	B	100	100	養育支援が必要である家庭に対する派遣依頼の総数80件に対し、全て派遣を実施しましたが、見込みである目標派遣件数100件に対し、80件となったため、B評価としました。	無	-	-	支援を希望する全ての家庭に安定的にヘルパーを派遣することができるよう、市内全域で事業所を確保してまいります。	市内全域で、安定的にヘルパーを派遣することができる体制を整えるため、市ホームページ等で事業者を募集するなど、新たな事業所を確保する取組を進めていきます。	ウ	子育て支援政策課
43	子育て支援総合コーディネート事業	子育て家庭や子育て支援関係者の高いニーズである、「いつ、どこで、誰が、どんな事を行っているのか」という情報について、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していきます。	箇所数	箇所	全市	1	1	1	1	A	1	1	「子育て応援ダイヤル」による電話相談を実施したほか、「さいたま子育てWEB」の管理運営及び「子育て応援ブック」をはじめとした各種子育て情報誌の編集・発行により、市内の子育て情報を集約し、発信しました。 量の見込み、確保方策ともに進捗状況が100%となったことからA評価としました。	無	-	-	多様化する電話相談やメールによる育児相談についてはコーディネーターのみで完結できないケースもあるため、対応が難しい場合には他部署や他機関と連携し、問題解決に向けて対応してまいります。今後も、他機関との連携を継続していく必要があります。	引き続き、「子育て応援ダイヤル」を実施するほか、「さいたま子育てWEB」の管理運営及び「子育て応援ブック」をはじめとした各種子育て情報誌の編集・発行により、市内の子育て情報を集約し、発信します。	ウ	子育て支援政策課
44	保育コンシェルジュ	保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者からの保育施設・サービスに関する相談を受け、保護者の就労状況やニーズを踏まえながら、保育所や幼稚園、一時預かり保育、幼稚園の預かり保育等、情報の提供を行います。 また、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認を行うことで、保護者のニーズに沿えるようアフターフォローを行います。	設置箇所数	箇所	全市	10	10	10	10	A	10	10	保育コンシェルジュを全区支援課に配置し、保護者からの相談受付、保育施設・サービス等の情報提供、入所保留児童の保護者に対するアフターフォローを実施しました。目標としている10区配置を継続できたため、A評価としました。	有	来庁による相談件数が減少している一方、電話による相談件数が増加しました。	感染防止対策を徹底しながら、窓口での相談対応を継続して行いました。	事業を継続して実施するにあたり、窓口における感染拡大防止の取組みを強化する必要があります。コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、相談受付時間等の見直しにより、窓口での接触機会の低減を図ります。	相談受付時間等を縮減したうえで、事業を継続します。 また、相談受付時間等の縮減が市民サービスの低下につながるまいよう、市民等が時間や場所にとらわれず問合せや情報収集ができるAI自動応答サービス(AIチャットボット)を導入します。	ウ	幼児政策課
46	ハローエンゼル訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭を、民生委員・児童委員や保健愛育会員などの子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行います。	実施件数/実施体制・機関	件	全市	3,680	実施体制81人 実施機関	3907	81	A	3,540	実施体制81人 実施機関	訪問の実施体制として、エンゼル訪問員を81名(目標値の100%)配置したため、A評価としました。	有	コロナ禍のため、訪問できた割合が減少しました。	感染症対策を徹底しながら、事業を継続しました。	子育て中の方の孤立等を防ぐために、訪問員のスキルアップを図る必要や、継続的な支援を図る機会とされる家庭については、関係機関に情報提供し、支援を実施していく必要があります。	月1回の連絡調整・検討会議で、エンゼルコーディネーターと各区のエンゼル訪問員、保健センター、支援課と調整を図る機会を持つことや、フォローアップ研修等を開催し、訪問員のスキルアップを行うことで効果的な訪問を行います。	ウ	子育て支援政策課
55	放課後児童クラブ	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、放課後等に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。 放課後児童クラブの待機児童の解消は喫緊の課題となっていますが、児童福祉法の改正に伴い、平成27年度からは公設クラブの対象児童が全年に拡大されたため、民設クラブの整備をより積極的に進め、待機児童の解消を図ります。 また、毎年度、関係部局と協議の上で新たな活用可能校の選定を行い、学校、地域との連携のもと、余裕教室等の活用を引き続き推進します。さらに、国が推進している18時半以降の開所について、引き続き実施します。	利用希望者数 /受入可能児童数	人	全市	13,089	13,089	13089	12046	A	14,025	14,025	待機児童の多く出ている小学校区を中心に7か所の民設放課後児童クラブを開設するなど、受入可能児童数を拡大した結果、目標の13,089人に対し12,046人と、約92%を達成することができたため、A評価としました。 また、既存民設放課後児童クラブに対する支援強化に努め、児童の受入促進を図った結果、前年同時期に比べ、398人の入室児童数増加となりました。待機児童数は224人となり、145人の減少となりました。 余裕教室の活用については、教育委員会と連携し、小学校4校において民設放課後児童クラブを整備しました。	有	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブの登室自粛を要請する期間がありました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う登室自粛等に対する支援事業を実施しました。	民設放課後児童クラブの整備により受入可能児童数は拡大したものの、待機児童の解消に至っていないという課題があります。 そのため、各小学校区の待機児童数、小学校児童数の推移見込、大規模開校等の状況を踏まえ、より効果的な整備を実施してまいります。	民設放課後児童クラブをさらに16か所開設し、受入可能児童数560人の拡大を目指します。 併せて、次年度の更なる増設に向けた準備を進めます。 余裕教室を活用した放課後児童クラブの開設に向け、1か所の改修工事を実施し、2か所の実施設計を行います。	エ	青少年育成課

【様式1】子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

R2年度評価基準 A:達成率90%以上 B:達成率70%以上90%未満 C:達成率70%未満  
 R3年度以降の方向性 ア=廃止 ウ=継続 エ=拡大 オ=終了

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値		実績		今年度目標		R2年度評価・事業実施内容・成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等			課題及び解決策	R3年度の事業展開	R3年度以降の方向性	所管	
						R2量の見込み	R2確保方策(目標)	R2量の実績値	R2達成値	R2年度別評価	R3量の見込み		R3確保方策(目標)	事業への影響の有無	影響の内容(有の場合)					対応状況
61	子ども虐待予防家庭訪問事業	子育ての不安や虐待のおそれ、そのリスクを抱える家庭に対し、子ども家庭支援員を派遣し、子育て等の相談・支援を行うことにより、地域における児童虐待発生の予防を図ります。	訪問世帯数	世帯数	全市	65	65	77	77	A	65	65	子ども家庭支援員による訪問件数は77件でした。令和2年度の目標を母数としての達成値は118%であったため、A評価としました。また、支援技術の向上を図ることを目的に、子ども家庭支援員に対して研修を行いました。	有	子ども家庭支援員の連絡会と研修会の開催方法を変更しました。	子ども家庭支援員連絡会と研修会については、書面開催としました。	養育上の問題を抱える家庭へ訪問を行うため、子ども家庭支援員には、専門的な知識や技術が求められます。子ども家庭支援員を対象にした研修会を開催したり、情報交換を図る機会を設けることで、支援員のスキルアップを図り、支援目標の達成に努めます。	引き続き、子育て不安や養育上の問題を抱える家庭に対して、子どもの相談・支援等を行うとともに、地域における切れ目ない支援を行います。	ウ	地域保健支援課
76	放課後児童クラブ及びチャレンジスクールの一体型または連携による実施	希望するすべての就学児童が多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブに入室する児童がチャレンジスクールにも参加できる一体型又は連携による実施を推進します。また、子ども未来局及び教育委員会共催による本プランの推進委員会を開催し、両事業の進行管理を行います。	実施箇所数	箇所	全市	-	65	66	66	A	-	66	放課後児童健全育成事業委託説明会において、チャレンジスクールとの連携について説明するとともに、送迎方法等に関する各チャレンジスクールとの調整・連携などについて説明しました。その結果、放課後児童クラブと一体型で実施することができるチャレンジスクールが66箇所となったことから、A評価としました。	有	66箇所の整備を終えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を実施できたのは54箇所となりました。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた事業展開としました。	放課後児童クラブに入室する児童を参加対象外にしているチャレンジスクールにおいては、送迎等に対応するためのボランティアスタッフの不足等の課題があります。そのため、放課後児童クラブ及びチャレンジスクールに対し、放課後児童クラブに入室する、より多くの児童がチャレンジスクールに参加できるよう調整・連携について働きかけを行っていきます。	放課後児童クラブ運営事業者及びクラブ職員へ向け、チャレンジスクールとの調整・連携、チャレンジスクールへの児童の参加について働きかけを行う機会を設けることや本事業の推進委員会を開催し、進捗状況等について報告・共有するとともに、連携時の課題等について協議を行うことにより、事業を推進していきます。	ウ	青少年育成課・生涯学習振興課